

現委員による屋内温水プール建設調査特別委員会は、2年間にわたり調査研究を行った成果として、活動報告書を作成し、議長ならびに町長へ提出をいたしました。報告書では、9つの提言をまとめましたので紹介します。



## 提言(要約)

### 魅力のある施設機能の導入

トレーニング室やスタジオ、温浴施設の併設が計画されているが、数少ない屋内長水路(50mプール)を望む声も少なくないため、合わせて検討すること。

### 健全な財政運営と各種補助金の活用

事業により行政サービスの低下を招かぬように起債の有効活用、国・県の補助金の活用を心掛けること。

### 多くの住民が集うことのできる安心・安全な施設整備

地域交流施設との相乗効果を持たせ、交流スペースや飲食エリア、多人数が利用できる温浴施設やサウナ、施設外には水浴び広場や足湯、津波発生時に避難可能な外階段など、特徴を持たせた施設導入をすること。また、コミュニケーションバス

との連携など、交通手段も合わせて検討すること。

### 高齢者・障がい者への配慮した機能の付与

老人福祉センターの代替として、高齢者や障がい者へも配慮した施設整備を図ること。

### 学校利用方針の早期決定と移動方法を含むカリキュラムの明確化

複数校が利用することによる課題を抽出するため、カリキュラム案を早期に構築し、事前に課題解決に努めること。

### 施設利用者の要望を実現した事業運営

また、保護者意見も参考に、にした利用計画にすること。

乳幼児から高齢者、町内勤労者も利用することが予想される。夜間・休日利用者も考慮に入れるとともに、事業開始後もアンケートや

運営協議会による管理・運営の充実を図ること。

### 施設周辺も含めた安全対策の実施と住民生活への配慮

十分な駐車場・駐輪場の確保のほかにも、生徒児童の送迎時や地域交流施設との往来など、徹底した周辺の安全化も図ること。

また、建設時には、騒音や振動など周辺住民の生活に影響を及ぼすことのないようにすること。

### 契約締結内容の精査と事業者との調整

契約事項に因って将来に負担を発生させぬように、契約締結前にはその内容を十分に精査すること。

### 事業者の選定を含む各事業過程での内容公表

町ホームページや広報を活用して事業の進行過程などを公表し、本事業に対する理解・関心に努めること。